

ながさき次世代高校創生会議

○県立高校の再編整備にかかる基本的な考え方について、広く県民各界の意見を求めるため、「ながさき次世代高校創生会議」を設置

※創生→新たな学びを生み出す意味

○今年度に4回会議を開催し、再編整備の基本的な考え方として大綱案を取りまとめる

○委員は17名



ながさき次世代高校創生会議

第1回目:R7.10.14(火) 9:30~12:30

第2回目:R7.12.21(日)10:00~12:30

※3回目 2/16、4回目 3/15 の予定

区分		所属・肩書等		氏名
1	有識者	教育	長崎大学 教育学部長	藤本 登
2	有識者	教育	長崎大学人文社会科学域(教育学系) 教授	林田 和喜
3	有識者	教育	長崎県立大学 副学長	橋本 優花里
4	有識者	教育	長崎総合科学大学 副学長	松井 信正
5	有識者	情報	三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 社会政策部 副主任研究員	永野 恵
6	有識者	教育	ベネッセ教育総合研究所 主席研究員	山下 真司
7	有識者	金融	西海みずき信用組合 地域振興室推進役	前田 幸輔
8	有識者	情報	公益財団法人ながさき地域政策研究所理事長	鶴田 貴明
9	行政	市町	長崎県都市教育長協議会(長崎市教委教育長)	西本 徳明
10	行政	市町	長崎県町村教育長会(長与町教委教育長)	金崎 良一
11	学校	私立	長崎県私立中学高等学校協会 会長 (西海学園理事長)	菅沼 宏比古
12	学校	高校	長崎県公立高等学校PTA連合会 会長	野口 富士男
13	学校	高校	長崎県高等学校長協会 会長 (長崎県立長崎東高等学校長)	田川 耕太郎
14	学校	小中学校	長崎県PTA連合会 副会長	田崎 飛鳥
15	学校	小中学校	長崎県校長会 理事 (長崎市立小江原中学校長)	百合野 寿美子
16	公募			柳まり子
17	公募			後藤満雄

- 近年、急速に進展する社会の変化や価値観の多様化の中、高等学校においては多様な入学動機や進路希望、学習経験など、様々な背景を持つ生徒が在籍している。こうした中、高等学校には、すべての生徒が自己の在り方や生き方を主体的に考え、個々の可能性を最大限に伸ばすことができる教育環境の整備が求められている。
- 国においては、これからの中等教育の在り方を検討し、高等学校において「令和の日本型学校教育」を構築するため、高等学校教育の在り方ワーキンググループが「審議まとめ」を公表した。この中では、高校教育の実態が地域や学校により大きく異なることから、教育の質の確保・向上に向けて、「多様性への対応」と「共通性の確保」を併せて進める必要があるとまとめられている。
- さらに、令和7年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025(骨太方針2025)」において、「多様な子どもたちの特性や少子化の急速な進展など地域の状況を踏まえ、より質の高い、深い学びを実現」するため高等学校教育改革への国の支援の抜本強化を図ることとされている。
- 県教育委員会では、令和2年3月に策定した第三期長崎県立高等学校改革基本方針(R3～R12)において、学科やコース、教育制度等の改革の方向性を示すとともに学校規模の適正化、適正配置などの再編整備の考え方を示している。
- 現在、本県においては、人口減少や教育資源の偏在といった構造的課題が進行しており、少子化の進行により生徒数が減少し、小規模校の増加や選択 科目・部活動の制限、多様な意見に触れる機会の減少など、教育の質の維持が難しくなっている。特に県立高校の約半数が位置する離島半島部では、募集定員に対する入学者の充足率が低下し、地域唯一の高校の在り方や地域コミュニティの活性化とも密接に関わる課題となっている。令和7年3月の中学校卒業者数が11,517人に対し、出生者数は7,000人であり、15年後には約4割減少し、今後少子化がますます進行することが見込まれる。
- 今後は、国における議論や県の現状を踏まえ、これまでの成果や課題を整理しながら、生徒が自らの可能性を発揮し、社会の変化に主体的に対応できる力を育むことができる魅力ある県立高校の新たな姿を目指して、再編整備を含む具体的な方策等について議論し教育の質的転換を進めていく必要がある。
- については、ながさきの次世代を担う子どもたちが、多様な人々と協力しながら様々な社会的変化を乗り越え、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現していく力を育くむことができる、魅力ある県立高校を創生するため、下記の事項について検討をお願いしたい。

- 1 すべての生徒が「自己の在り方・生き方」を主体的に考え、多様な学びと社会参画を実現できる魅力ある新しい県立高校の在り方
- 2 社会や地域の期待に応える特色ある再編整備の方向性
- 3 特色ある教育活動を可能にする教育環境整備の在り方

【参考】事項毎の視点

- 1 魅力ある新しい県立高校の在り方
⇒従来の教育の枠組みにとらわれず、全ての生徒が自己の在り方・生き方を主体的に考え、多様な学びと社会参画を実現
(1)学科・課程の枠を超えた特色ある教育システムの構築
(2)遠隔授業・ICT等を活用した個別最適な学びの実現
(3)外部専門機関との連携による持続可能な教育体制の構築
2. 特色ある再編整備の方向性
⇒魅力ある高校を実現するためには、一定の学校規模が必要。
(1)15年後を見据えた規模の適正化(地域ごとの学校数や学校規模、小規模校の再編整備の在り方)
(2)地域住民、地元自治体、産業界などと連携した教育活動の展開
(3)地域の将来を担う多様な人材の育成
3. 教育環境整備
⇒再編を進めるためには、それに見合った施設整備が必要
(1)教員の専門性向上と多様な人材活用
(2)教育機会の確保に向けた再編後の支援体制の構築(スクールバスの運行などの通学支援、交通費補助)
(3)柔軟な施設設備の整備(地域連携スペース、企業Labo、魅力ある図書館)

検討事項① すべての生徒が「自己の在り方・生き方」を主体的に考え、多様な学びと社会参画を実現できる魅力ある新しい県立高校の在り方

(1)学科・課程の枠を超えた特色ある教育システムの構築

○専門学科統合／総合選択制高校設置 〔学校再編〕

(例)専門高校×普通科高校 → 総合選択制※1高校

○都市部に専門学科の基幹校設置(専門性を担保) 〔学校再編〕

(例)工業高校の専攻科設置

○段階的再編(農・工・商の連携、総合学科化 等)を設計 〔学校再編〕

(例)複数学科を束ねた「食と農園科」等

○地域と連携し、新しい社会や産業に対応する学科の創設 〔学校再編〕

(例)高校・地域連携イキイキ活性化事業

○知識供給型からの転換:対話的・実践的授業、論理的推論力を磨く探究の

カリキュラム化 〔授業改革〕

(例)佐世保商業高校における「観光ビジネス」

○長崎の離島・海岸資源を活かした水産分野の学びの導入 〔産業・地域・大学連携〕

(例)上対馬高校への水産に関する学校設定科目の導入(R8入学生から)

○文理融合・総合的な探究の時間の拡充、普通科×専門学科の共同PBL※2 〔授業改革〕

(例)文理探究科(長崎北陽台、大村、島原、佐世保南、猶興館)、
地域科学科(松浦) の取組充実

○私立高校との協力・連携(多様コース・資格) 〔生徒支援〕

○中学高校兼務(小規模校の教員不足解消) 〔包括的な支援と人材確保〕

(2)遠隔授業・ICT等を活用した個別最適な学びの実現

○地域横断の教育課程統合(都市部と離島をつなぐ広域連携)

〔産業・地域・大学連携〕

(例)都市部高校と離島高校の広域連携

○DX活用と1人1台端末による遠隔・在宅学習の充実(併用で孤立防止)

〔生徒支援〕

(例)長崎県遠隔教育センターの設置

○ハブ＆スパーク※3型ネットワーク構築:ハブ校を中心に分校・キャンパス校を連携 〔学校再編〕

○遠隔+対面のハイブリッドで離島・遠隔地の学びの質保証
〔包括的な支援と人材確保〕

○柔軟な学習継続制度(単位制の柔軟な運用、在宅・登校ハイブリッド)
〔生徒支援〕

○不登校生徒への対応:SSW(スクールソーシャルワーカー)／SC(スクールカウンセラー)強化 〔生徒支援〕

(3)外部専門機関との連携による持続可能な教育体制の構築

○大学と連携した探究／インターン／共同プロジェクト導入
〔産業・地域・大学連携〕

(例)宇久高校「Uku サイエンスパーク」

○大学やURA※4等のリソース活用 〔外部資金〕

※3 ハブ＆スパーク:中心拠点(ハブ)と分散された拠点(スパーク)を組み合わせたネットワーク

※4 URA: University Research Administratorの略。研究資源導入の促進等を担う人材

※1 総合選択制:進路希望に応じて、学科の枠を超えて幅広い教科・科目を選択できるシステム

※2 PBL: Project Based Learningの略。課題解決型学習。

検討事項② 社会や地域の期待に応える特色ある再編整備の方向性

(1) 15年後を見据えた規模の適正化(地域ごとの学校数や学校規模、小規模校の再編整備の在り方)

- 教育資源の有効活用のため再編整備は不可避だが、離島地域には特別な配慮が必要 〔学校再編〕
- 半島部では専門学科の統合が選択肢となり得る 〔学校再編〕
- コミュニケーション力や多様なかかわりを育むには一定の人数が必要 〔学校再編〕
- 本校、分校方式の運用(単位互換、教員・設備の共同利用) 〔学校再編〕
- 離島の高校は地域にとって重要であり、可能な限り存続を希望 〔学校再編〕

(3) 地域の将来を担う多様な人材の育成

- コーディネーターの配置 〔産業・地域・大学連携〕
 - ・地域連携コーディネーター:地域との連携の強化、探究的な学びの深化
 - ・企業内コーディネーター:役割定義と学校側窓口の設置
- 職業直結型学科の再配置(通学可能圏内での配置最適化) 〔キャリア支援〕

(2) 地域住民、地元自治体、産業界などと連携した教育活動の展開

- 関心と社会・仕事をつなぐ中間領域の仕組み(産業入門、地域課題研究、職業理解科目) 〔キャリア支援〕
- 地域連携コーディネーターの配置 〔産業・地域・大学連携〕
 - ・地域連携コーディネーター:地域との連携の強化、探究的な学びの深化
 - ・企業内コーディネーター:役割定義と学校側窓口の設置
- 地域総合計画へ高校を位置づけ、共同プロジェクト化(探究×地域施策) 〔産業・地域・大学連携〕

○産業界の参画を促す仕組みが必要 〔キャリア支援〕

- 理系人材育成プログラム(半導体・海洋・宇宙・マンガ等) 〔キャリア支援〕
- 宇宙人材育成事業、国際超電導シンポジウム実行委員会と連携した講演及び国際学会会場への生徒参加

検討事項③ 特色ある教育を可能にする教育環境整備の在り方

(1) 教員の専門性向上と多様な人材活用

- コーディネーターの配置 〔産業・地域・大学連携〕
 - ・地域連携コーディネーター:地域との連携の強化、探究的な学びの深化
 - ・企業内コーディネーター:役割定義と学校側窓口の設置
- 大学やURA等のリソース活用 〔外部資金〕

(2) 教育機会の確保に向けた再編後の支援体制の構築(スクールバスの運行などの通学支援、交通費補助)

- 路線バス再編、公共ライドシェアなどとの連携 〔通学支援〕

検討事項②③を進める上で課題等

- (1) 再編整備は地域や保護者の理解を得ることが前提
- (2) 現状の教育のマンパワーだけでは困難
- (3) 産業界の参画を促す仕組みが必要
- (4) 教育や学校の現状に関する情報発信が不足

(3) 柔軟な施設設備の整備(地域連携スペース、企業Labo、魅力ある図書館)

- 40人未満の学級の実現 〔施設整備〕
- 図書館を中心に据えた協働学習環境 〔施設整備〕
- 教育活動に応じた机の配置 〔施設整備〕
- 一定数の部活動を維持する学校づくり 〔部活動〕

都道府県の再編整備に関する国の動き

① 経済財政運営と改革の基本方針2025(骨太の方針) <R7.6.13閣議決定>

「公教育の再生・探究活動の活性化」の一環として、**高校教育改革等への国の支援の抜本的強化**を図るなど、質の高い公教育の再生を通じて、我が国の学校教育のさらなる高みを目指す

② 三党合意に基づく令和8年度以降の高校教育等の振興方策について (関係部分抜粋)

<R7.10.29 自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム>

2. 高校教育の振興を含む人材育成システムの改革について

(1)公立高校や専門高校等への支援の拡充

● 我が国の持続的な発展・成長に向け、産業イノベーション人材等を育成するため、探究・文理横断・実践的な学びの充実、グローバル人材やDX・AI等の人材育成の強化を図り、産業界の伴走支援による**専門高校の機能強化・高度化**(高専への転換や高専の機能強化等を含む)や、**普通科改革等(理系人材の育成や文理分断からの脱却)**の取組を含む**を通じた特色化・魅力化を図るための支援**を実施する。

● 公立高校は、地域のそれぞれの人材を育成し、高校教育へのアクセスを保証するという重要な役割を担っていることを踏まえ、多様で質の高い教育が受けられるよう、その振興を図る。

● 国においては、「**高校教育改革に関するグランドデザイン2040(仮称)**」を**今年度中に提示**し、各都道府県において地域の実情に応じて「**高校教育改革実行計画(仮称)**」を**策定・実行**する。国においては、当該計画に基づく各都道府県の取組を支援するため、**交付金等の新たな財政支援の仕組みを構築**することに加え、緊要性のある取組等は先行的に実施する。

(1)高校改革の方向性

【視点1】 AIに代替されない能力や個性の伸長

- AIに代替されない能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力、他者と協力する力等）の育成
- イノベーション創出に向けた「新たな知」を生み出すため、「『好き』を育み、『得意』を伸ばす」、「主体性の涵養」が必要

実現するための取組の方向性

- 教育課程の柔軟化（教科・科目の組み換え含む）
- デジタル技術の活用
- 高校入試における多様な背景を有する生徒の特性等の多面的評価
- スクール・ミッションやスクール・ポリシーに基づく学校運営や教育活動の具現化
- 高校教育から大学教育まで通じた一貫した改革

【視点2】 我が国の社会・経済を支える人材育成

- 理系人材、エッセンシャルワーカーの不足。
産業イノベーション人材育成の必要
- 進路選択にかかる意識変革の必要性
- 新時代を担う人材育成を行う高校の特色化・魅力化

実現するための取組の方向性

- 理数系やDX・AIへの関心の向上、探究・文理横断・実践的な学び
- Society5.0に対応したSTEAM教育
- 普通科への偏った学科構成の見直し
- 産業界の伴走支援による専門高校の機能強化・高度化等の取組
- 理工・デジタル系人材育成の強化
- 社会的課題の解決に向きあう学び
- 留学生の派遣や受入れを通じたグローバル人材の育成

【視点3】一人一人の多様な学習ニーズ に対応した教育機会・アクセスの確保

- 少子化が加速する地域における高校教育の維持・学びのアクセスの確保
- 不登校生徒、特別な教育的支援を必要とする生徒、通信制課程の生徒増加への対応

実現するための取組の方向性

- 全国どこにいても学びが保障されるよう、生徒の地理的アクセスを確保
- 一定規模の確保、小規模校を含む学校間連携や遠隔授業の推進
- 通信制高校の管理運営の適正化や教育の質の確保・向上
- 特別支援教育の充実
- 日本語指導が必要な生徒に対する指導体制の整備

(2)高等学校教育改革交付金（仮称）による支援と対象となる取組

国のグランドデザインを踏まえ、都道府県等において実行計画を令和8年度に策定し、国がその計画に沿った取組を支援するため新たに「高等学校教育改革交付金（仮称）」を創設し、令和9年度から支援

①専門高校の機能強化・高度化

産業界の伴走支援を受けながら行う教育課程の刷新・開発、先端分野の専門的な指導等を通じた地域産業を支える人材育成の取組等

②普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化

理数系教育、学校の創意工夫に基づき教育課程等の改革を行う取組

③地理的アクセス・多様な学びの確保

学校規模・配置の適正化、学校間連携や遠隔授業の促進等

令和7年度補正予算(R7.12.16可決・成立) 高等学校教育改革促進基金の創設(2,950億円)

交付金の創設に先立ち、各都道府県に基金を設置し、高校教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出

①高度な技能を備えたアドバンスト・エッセンシャルワーカー等の育成支援、②理数系人材育成支援、③多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保

1. グランドデザインの背景

(社会状況の大きな変化「2040年問題」)

- ・2040年には、少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化。産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップ、理系人材の不足の可能性。
- ・高校生が学校で「自ら問い合わせる力」「他者と共に価値を作り出す力」等を身に付け、希望する大学等への進学や就職等をし、生涯を通じて幸福に暮らしていくことができるよう、以下3つの視点の下で高校改革に取り組むとともに、高校から大学・大学院に至るまでの一貫した教育改革により、強い経済や地域社会の基盤となる人材育成を実現。

＜視点1＞不確実な時代を自立して生きていく主権者として、AIに代替されない能力や個性の伸長

＜視点2＞我が国の経済・社会の発展を支える人材育成

＜視点3＞一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

- ・専門高校の機能強化・高度化、普通科改革を通じた特色化・魅力化、地理的アクセス・多様な学びの確保を通じた高校教育の転換により、高校が、未来の労働市場、地方経済、イノベーションを興す力を底上げする起点としての役割を果たし、高齢化や人口減少といった課題に直面している我が国が社会全体で課題を解決する構造へと変化を遂げ、持続的に発展する日本社会を実現。

2. 高校改革の方向性～2040年に向けた高校の姿～

(1) <視点1> AIに代替されない能力や個性の伸長

- ・義務教育の成果を更に発展させるとともに、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成。
- ・AIに代替されない能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力、他者と協働する力等）の育成、探究的な学びや実践的な学びへの学習観の転換、主体的に学び人生を切り拓く「生徒を主語にした」教育を推進。
- ・イノベーション創出に向けた「新たな知」を生み出すため、生徒の「好き」を育み、「得意」を伸ばす多様な経験を通じた、生徒一人一人の能力の伸長、主体性の涵養が必要。

(実現するための取組の方向性)

- ・個々の生徒の学習ニーズへの対応等に向けた教育課程の柔軟化（教科・科目の柔軟な組み換えを含む。）やデジタル技術の活用。
- ・校長のリーダーシップの下でのスクール・ミッションやスクール・ポリシーに基づく学校運営や教育活動の具体化、生徒の学びの成果・課題の把握と教育活動の改善への反映、公表の仕組みの構築。
- ・高校入試における多様な背景を有する生徒の特性等の多面的評価。
- ・デジタル技術の活用等も含め高校までの学びの成果を適切に評価できる大学入試の検討や、主体的・自律的に学修するための環境構築、厳格な成績評価等による「出口における質保証」への改善を大学に促し、高校教育から大学教育までを通じた一貫した改革。

(2) <視点2> 我が国の社会・経済の発展を支える人材育成

- ・2040年には、いわゆる文系人材の余剰、いわゆる理系人材の不足、地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足が懸念。産業イノベーション人材育成の必要。グローバル化も進展する中、こうした人材への国際的な資質・能力の涵養や、世界で活躍できる人材の育成も重要。
- ・AI等によって社会全体が大きく変わり、従来の進路選択の見方が必ずしも妥当しなくなりつつあるとの危機意識を共有し、進学希望者の理解、保護者や学校関係者の意識改革が必要。
- ・新時代を担う人材を育成するための高校の特色化・魅力化が必要。

(実現するための取組の方向性)

- ・理数系やDX・AIに関する関心の向上、探究・文理横断・実践的な学び、Society5.0に対応したSTEAM教育、専門高校における地域の産業界との連携等に向けた指導運営体制の充実。
- ・理数・デジタルや文系的素養、DX・AIを使いこなす情報活用能力を身に付けた上で、社会で活躍するロールモデルを生徒自身が感じながら学ぶことができる環境の構築。
- ・普通科に偏った学科構成の見直しや産業界の伴走支援による専門高校の機能強化・高度化等の取組と、大学教育における理工・デジタル系人材育成の強化等の取組を有機的に連携・連動。
- ・国内外の大学・高校等とも連携しながら、社会的課題の解決に向けた学びや、留学生の派遣や受け入れを通じたグローバル人材の育成。

- (3)<視点3> 一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保
・少子化が加速する地域における高校教育の維持や学びのアクセスの確保が必要。
・不登校児童生徒、特別な教育的支援や日本語指導を必要とする児童生徒の増加、通信制課程の生徒の大幅増加を踏まえ、高校のいずれの課程でも柔軟で質の高い学びの選択肢の保障が必要。

(実現するための取組の方向性)

- ・全国どこにいても学びが保障されるよう、生徒の地理的アクセスの確保に留意しつつ一定規模の確保、小規模校を含む学校間連携や遠隔授業の推進。
- ・通信制高校の管理運営の適正化や教育の質の確保・向上。
- ・個々の生徒の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実、日本語指導が必要な生徒に対する指導体制の整備。

※視点1～3を踏まえ、例えば、いわゆる理系人材の育成や専門高校における人材育成等に関する目標設定を検討する。

3. 高校教育の充実に向けた支援

(1)グランドデザインの中核となる高校支援

(基本認識)

- ・公立高校は、多様な背景を有する生徒の様々な学習ニーズ、地域が求める人材、学校の地理的状況などの観点から、地域における高校教育の普及や機会均等を図る重要な存在。
- ・高等学校等就学支援金制度の見直しによる専門高校を含む公立高校への影響を考慮し、公立高校への支援を拡充。

(実行計画の策定・実施及び支援方策)

- ・本グランドデザインを踏まえ、都道府県において「高等学校教育改革実行計画」（以下「実行計画」という。）を策定し、安定財源を確保した上で、令和9年度に新たに創設する「高等学校教育改革交付金（仮称）」（以下「交付金」という。）等により支援。
- ・実行計画の策定に当たっては、都道府県教育委員会が中心となることが想定されるが、都道府県知事等の首長や関係部局、地域の関係者や産業界と十分に連携・協働。総合教育会議等を活用し、幅広い意見等を聞いて策定。
- ・実行計画は、主として公立高校の取組を記載することを想定しているが、都道府県の判断により、私立高校の取組を記載することも可能。
- ・交付金の創設に先立ち、パイロットケースとして、産業イノベーション人材の育成に向け、アドバンスト・エッセンシャルワーカーを育成するための実践的で高度な学び

や、理数系人材を育成するための文理融合・探究的な学び、地理的アクセスを踏まえた多様な学びを先導する高校を創設するため、都道府県に基金を設置し、改革を牽引。その際、国際的な資質・能力を有するグローバル人材の育成や、高校生の多様な学びを広く支援するため、学校と地域が連携した学力向上・学習支援や域内の高校への取組・成果の共有等にも取り組む。

- ・高等専門学校の新設（専門高校の高等専門学校への転換を含む。）は、国「大学・高専機能強化支援事業（成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金）」等の支援により促進。

(交付金の対象となる取組及び留意点等)

- ・交付金の対象となる取組は以下に示すものを基本とし、計画の具体化に当たっては、「2. 高校改革の方向性」における視点1～3を踏まえたものであることが前提。
 - ① 専門高校の機能強化・高度化（産業界の伴走支援を受けながら行う教育課程の刷新・開発、先端分野の専門的な指導等を通じた地域産業を支える人材育成の取組等）
 - ② 普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化（理数系教育、学際的・複合的な学問分野に即した学び等に重点を置くなど、学校の創意工夫に基づき、教育課程等の改革を行う取組等）
 - ③ 地理的アクセス・多様な学びの確保（学校規模・配置の適正化、学校間連携や遠隔授業の促進等）

※学校と地域が連携した学力向上・学習支援による高校生の学びの支援も対象。
・交付金の運用に当たっては、各都道府県が取り組む高校改革に係る進捗管理や評価・改善の状況を適切に把握し、定期的な評価・公表を実施することが必要。

(2)高校教育における個人支援の拡充

(基本方針)

- ・いわゆる高校無償化の詳細な制度設計や、低中所得層への高校生等奨学給付金の拡充については、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）や、「三党合意に基づく令和8年度以降の高校教育等の振興方策について」（令和7年10月29日）を踏まえ、その具体化を検討。

(支給方法の取扱い)

- ・高等学校等就学支援金や高校生等奨学給付金の申請手続について、地方分権提案等を踏まえて申請手続の更なるデジタル化を検討し、手続の簡素化による負担を軽減。
- ・いわゆる高校無償化については、国民の様々な意見や新たな制度の実施状況等の分析等を踏まえて、3年以内の期間に十分な検証を行った上で、必要な制度の見直しを実施。

1 全日制課程

(2)学校規模の適正化

② 適正な学校規模の基準

県立高校(全日制)の適正な学校規模の基準は、1学年3～8学級(120～320人)を標準とし、適正配置の観点等から必要性が認められる場合においては、1学級下回る又は1学級上回る規模の高校の配置についても弾力的に取り扱う。

ただし、次のア、イについては、地域性等に鑑み、1学年1学級の学校として配置するものとする。

(ア)第二期及び第三期基本方針の計画期間内において、キャンパス校の導入が認められた高校。

【該当校】①平戸高校、②豊玉高校、③中五島高校 ※第一学年の在籍者数は、20人以上を望ましい人数とする。

(イ)小中高一貫教育を実施している一島一高校。

【該当校】①宇久高校、②奈留高校、③北松西高校 ※第一学年の在籍者数は、10人以上を望ましい人数とする。

(3)学校の適正な配置

④ 一定規模以上の高等学校の維持・設置

教育活動の活性化を図る観点から、1学年6学級以上の学校規模の維持について配慮する。また、複数校の統合による新たな設置について、必要に応じて検討する。

【適正規模の考え方】

高校段階において育成すべき資質・能力は、多様な価値観を持つ集団の中で学び、経験することによって培われるため、一定の規模を確保することには意義がある。特に、部活動や学校行事などの活動においては、十分な人数が集まることで以下のような教育効果が期待できる。

- 幅広い視点を共有する機会：異なる背景や考え方を持つ生徒同士が議論や協働を行うことで、柔軟な思考力やコミュニケーション能力が育まれる。
- リーダーシップと協働性の育成：部活動や行事の運営において役割分担や調整を経験することで、主体性や責任感が高まる。
- 社会性の向上：集団の中での人間関係構築や協力を通じて、他者理解や協調性が養われる。
- 挑戦と達成感の共有：大会やイベントでの目標達成に向けた努力を仲間と共有することで、自己効力感や達成感が強化される。

<中教審特別部会高等学校教育在り方WG>

高等学校教育の在り方ワーキンググループ 審議まとめ(R7.2.12)

- 公立高等学校の適正規模適正配置については、**多様な人間関係の中で得られる学びなどを踏まえれば、一定の規模を確保することの意義は大きい。**
- 一方で、少子化が加速する中、生徒の通学可能な範囲を私立の高等学校の設置状況も踏まえて考慮し、適正配置を考えていくことも必要である。
- また、高等学校は地方創生の核となる存在であり、少子化が加速する地域においては、学校の存続は地域の存続にも関わる重要な課題ともなり得る。
- 都道府県が適正規模の議論を行う中で、一定の小規模校を地域に残す必要がある場合、**小規模校のメリットを最大化するような教育条件の改善につながる方策を国としても考える必要がある。**
- このため、**遠隔授業の活用や学校間連携等の推進に取り組むべきである。**

適正規模に関する全国の状況

設定有無	適正規模	該当都道府県数
あり (32)	3~8学級	2(4.3%)
	4~6学級	2(4.3%)
	4~8学級	13(27.7%)
	4学級以上	1(2.1%)
	6~8学級	5(10.6%)
	地域によって設定	6(12.8%)
	学科によって設定	3(6.4%)
設定なし		15(31.9%)

学校規模と職員配置の関係（例）

(2)魅力ある学びを
実現する学校規模

学校規模別の職員配置一覧【8クラス～1クラス】（例）

長崎県の適正規模は3～8学級（第三期長崎県立高等学校改革基本方針）

1学年8クラス規模

教科	科目	1年	2年	3年
国語		2	3	3
地理歴史	世界史	2		
	日本史	2		
	地理	2～3		
公民		1		
数学		3	3	3
理科	物理	3		
	化学	3		
	生物	2～3		
	地学	0～1		
保健体育		2	2～3	2
芸術	音楽	1		
	美術	1		
	書道	1		
英語		3	3	3
家庭		1		
情報		1		
教員総数		54	2クラス減で22%減	42
部活動数	運動部	22	文化部	13

1学年6クラス規模

教科	科目	1年	2年	3年
国語		2	2	2
地理歴史	世界史	1～2		
	日本史	2		
	地理	1～2		
公民		1		
数学		2	2～3	3
理科	物理	2		
	化学	2～3		
	生物	2		
	地学	0～1		
保健体育		2	2	1
芸術	音楽	1		
	美術	1		
	書道	※1		
英語		2～3	2	3
家庭		1		
情報		1		
教員総数		42	2クラス減で24%減	32
部活動数	運動部	18	文化部	9

1学年4クラス規模

教科	科目	1年	2年	3年
国語		5～6		
地理歴史	世界史	1		
	日本史	1		
	地理	1		
公民		1		
数学		5		
理科	物理	1		
	化学	1～2		
	生物	1～2		
	地学	—		
保健体育		4		
芸術	音楽	1		
	美術	1		
	書道	—		
英語		5～6		
家庭		1		
情報		—		
教員総数		32	1クラス減で34%減	21
部活動数	運動部	15	文化部	9

1学年3クラス規模

教科	科目	1年	2年	3年
国語		4		
地理歴史	世界史	—		
	日本史	1		
	地理	1		
公民		1		
数学		3		
理科	物理	1		
	化学	1		
	生物	1		
	地学	—		
保健体育		3		
芸術	音楽	1		
	美術	—		
	書道	—		
英語		3		
家庭		1		
情報		—		
教員総数		21		
部活動数	運動部	10	文化部	6

1学年2クラス規模

教科	科目	1年	2年	3年
国語		3		
地理歴史	世界史	—		
	日本史	2		
	地理	—		
公民		—		
数学		3		
理科	物理	2		
	化学	—		
	生物	—		
	地学	—		
保健体育		2		
芸術	音楽	1		
	美術	—		
	書道	—		
英語		3		
家庭		1		
情報		—		
教員総数		16		
部活動数	運動部	7	文化部	5

※兼務及び非常勤講師対応

1学年1クラス規模

教科	科目	1年	2年	3年
国語		2		
地理歴史	世界史	—		
	日本史	1		
	地理	—		
公民		—		
数学		2		
理科	物理	1		
	化学	—		
	生物	—		
	地学	—		
保健体育		1		
芸術	音楽	—		
	美術	—		
	書道	—		
英語		2		
家庭		—		
情報		—		
教員総数		9		
部活動数	運動部	4	文化部	2

（注）運動部活動は、男子・女子ともに設置している部は、2とカウントしている

【学級減にともなう教員配置の状況と課題】

- 開講できない選択科目が生じる。 ⇒ 学びたい科目が学べない
- 他校との兼務や非常勤講師による対応となる ⇒ 授業外の質問対応や部活動に制限
- 科目によっては、複数教員を配置できない。
 - ⇒ 教員同士が互いに学ぶ機会がなくなり、生徒への学習指導に影響する
 - ⇒ 1人で3学年対応する必要があり教員の負担大

クラス数と部活動数（令和7年度）

※全日制課程 県立高校54校
※クラス数は1学年

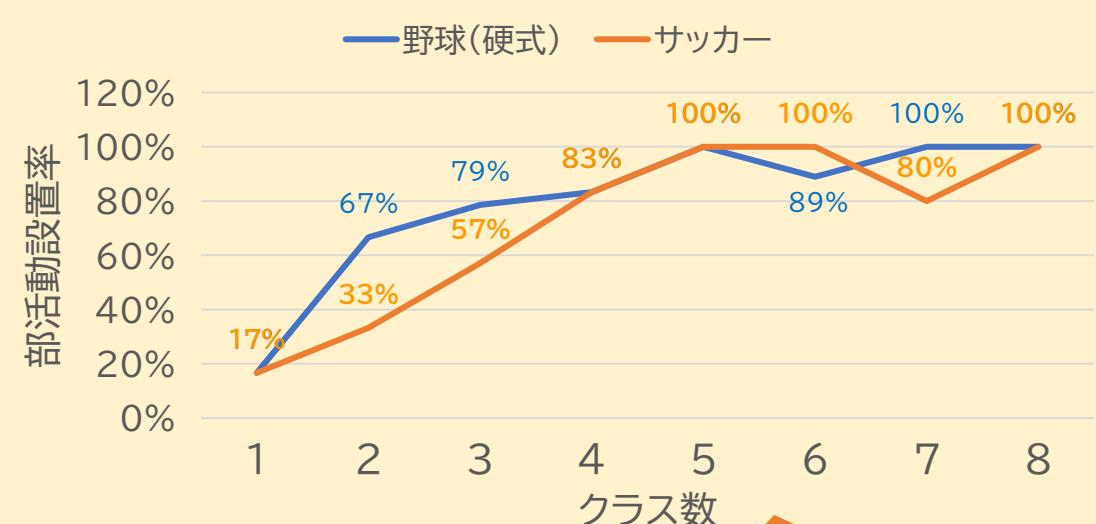
クラス数	1	2	3	4	5	6	7	8
部活動総数	3~13	7~17	12~27	20~28	25~27	25~39	33~45	30~41
運動部	2~6	6~13	10~16	12~18	14~15	13~27	22~28	21~29
文化部	1~7	1~7	1~17	8~11	11~12	8~12	11~22	9~12

クラス数VS部活動総数



生徒数の減少等により設置部活動変更
(例)バレーボール部 → バドミントン部

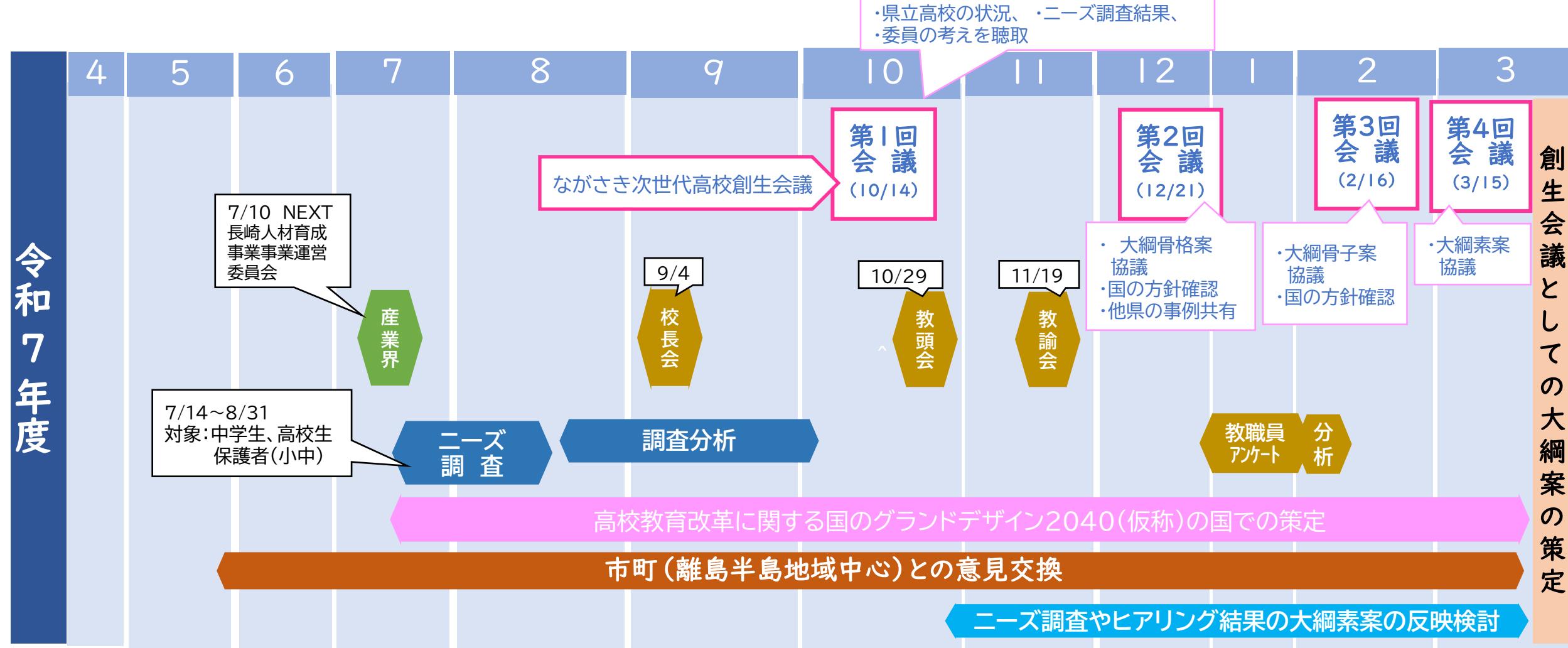
クラス数と部活動の設置率の関係



合同チームの増加
(例)野球部
2校(R1年度)→11校(R7)

- 学級数が減少するにつれ、設置できる部活動数も減少
⇒ 生徒の部活動の選択が限られる
- 特に小規模校においては、団体競技の部活動設置に支障がある
⇒ 生徒数によっては、設置部活動の変更が生じる
- 1校で単独チームが組めず、合同チームでの出場校の増加
⇒ チームでの練習の機会が限られる

県立高校の再編整備にかかる大綱策定にかかるスケジュール



※大綱公表後、令和8から9年度にかけて地域別説明会を実施